

大分県最低賃金 **899 円**

3月有効求人倍率 **1.36 倍**

相談専用ダイヤル **0120-601-540**

携帯・スマホから **097-532-3040**

Main Topix

第95回メーデー 昨年到现在通常開催

連合大分「第95回メーデー大分県中央大会」

「連帯の力で 平和と人権を守り 誰もが安心して暮らせる新たなステージへ！被災地の復旧・復興に向けて みんなで支え合い・助け合おう！」



(式典の様子)

5月1日のメーデーに合わせて、連合大分（日本労働組合総連合会大分県連合会）は4月27日（土）に「第95回メーデー大分県中央大会」を開催しました。2019年以来4年ぶりに集会形式による通常開催となった昨年に続き、本年も通常開催となり、会場の大分スポーツ公園大芝生広場には約1,900人の組合員等が参加しました。

大会には、佐藤樹一郎大分県知事をはじめ、足立信也大分市長など多くの来賓も出席しました。

主催者の連合大分石本健二会長はあいさつの冒頭、能登半島地震について触れ、長期的な支援が必要であると述べました。



連合大分 石本健二会長

また、「みんなで賃上げ。ステージを変えよう！」をスローガンに掲げる春闘については、「今次春闘の取組により、日本の経済



社会が新たなステージへと移行し、好循環と活力を取り戻すことが、被災地の復旧・復興支援の環境整備、加速化にも繋がる。」と述べ、大手と中小の賃金格差拡大などについて指摘し、「適正な価格転嫁の実現」の重要性などを訴えました。

この後、来賓の佐藤樹一郎知事が、「働く皆様の環境の改善、県の政策の推進、能登地震の現地支援など様々な活動に感謝する。賃上げについては、今年は更に改善される環境を作っていくたい。（P2に続く）



来賓あいさつをする 佐藤樹一郎知事

目次	
●P1 第95回メーデー 開催	●P5 令和5年度大分県労働福祉等実態調査結果
●P2 令和6年度 労働保険の年度更新期間	●P6 令和5年度大分県労政・相談情報センター相談状況
●P3 令和6年度 大分県物価高騰対応業務改善奨励金	●P7 県立工科短期大学校入学式 主要労働経済指標
●P4 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中 令和6年度「全国安全週間」	●P8 大分県労政・相談情報センターからのお知らせ
	● 労委だより 大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

中小企業で働く方、若い方が将来に期待できるように一緒に施策を進めていく。」と述べました。

その後、メーデー宣言を採択し、会場全員のガンバロー三唱で大会を締めくくりました。

連合大分、県下4地区のメーデー実施状況

連合大分は中央大会の開催に併せて、県下4地区でもメーデーを開催しました。

各地区の開催状況は下記のとおりです。

○北部地区

会場：中央公園グラウンド（中津市）

参加者：約500人



○東部地区

会場：城島高原パークウッドパワースタジア（別府市）

参加者：約800人



○西部地区

会場：中央公園（日田市）

参加者：約450人



○南部地区

会場：臼杵市民会館大ホール（臼杵市）

参加者：約940人



※写真は各地区大会の様子

大分県労連「第95回たたかうメーデー大分県中央集会」

5月1日(水)、大分県労連（大分県労働組合総連合）は、大分市祝祭の広場で「第95回たたかうメーデー大分県中央集会」を開催しました。メインスローガン「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」のもと、昨年に続き通常開催で実施し、約160人が参加しました。

【川路潔議長あいさつ（要旨）】

・今、私たちの運動も試されています。様々な意見から学び、さらにバージョンアップを図る必要があります。知恵と力を合わせて、一人一人の力を発揮し人間らしく働き、人権が尊重される社会に、ここから変えていきましょう。



県労連 川路潔議長

この後、来賓あいさつが行われ、各県労連加盟組合からの決意表明に続き、メーデースローガンやメーデー宣言を採択しました。また、プラカードコンテストの審査、福引抽選会等のアトラクションが行われ、ガンバロー三唱で集会を終えました。

集会終了後、参加者は、市民に労働環境の改善などをアピールしました。



県労連メーデー中央集会の様子

労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月3日（月）～7月10日（水）です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書書き方パンフレット



労働保険電子申請

イメージキャラクター：

ペパレス執事

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



労働保険電子申請特設サイト



令和6年度

県内事業者の皆様へのお知らせ

R6.4.1

大分県物価高騰対応業務改善奨励金

目的

国の業務改善助成金を利用して生産性向上と賃金引上げに取り組む大分県内の中小企業等を支援し、各事業所の経営改善や労働者の所得向上等につなげます。

概要

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、国の業務改善助成金を受給した事業者に対し奨励金を支給します。

また、業務改善助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も奨励金の対象とします。**※国の業務改善助成金の実施状況により、県奨励金も変更の可能性があります。**

対象者

次の各号のいずれかに該当する中小企業等が奨励金の対象者となります。

(1) 令和5年4月1日以降に大分労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和6年3月31日までに交付決定の通知を受け、その後交付額確定の通知を受けている中小企業・小規模事業者（個人事業者含む）

(2) 令和5年4月1日以降に大分労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和6年4月1日から令和7年1月31日までの間に交付決定の通知を受け、その後交付額確定の通知を受けている中小企業・小規模事業者（個人事業者含む。）

支給額

※次に掲げる①+②の金額を奨励金として支給します。

(単位：千円)

① 業務改善助成金分

<対象者(1)に該当する場合>

業務改善助成金(国)における対象経費支出額から助成金を除き、1/2を乗じた額と右表の奨励金上限額を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。

コース	引上げ労働者数・奨励金上限額				
	1人	2~3人	4~6人	7~9人	10人以上
30円コース	38	63	88	125	150
	75	113	125	150	163
45円コース	57	88	125	188	225
	100	138	175	200	
60円コース	75	113	188	288	375
	138	200	238		
90円コース	113	188	338	563	750
	213	300	363		

※上段：事業場規模30人以上、下段：事業場規模30人未満

<対象者(2)に該当する場合>

業務改善助成金(国)における対象経費支出額から助成金を除き、1/2を乗じた額と奨励金上限額(750,000円)を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。ただし、奨励金の額は国助成金助成額の範囲内に限ります。

② 社会保険労務士等への報酬費用分

報酬費用の10/10を100千円を上限に奨励金として支給します。

申請書類等提出期限

①業務改善助成金交付決定報告書 : 令和7年1月31日

②大分県業務改善奨励金申請書兼請求書 : 令和7年3月14日

※予算の範囲内で交付するため、交付決定報告書の提出期限前に募集を終了する場合があります。



【問い合わせ先】

大分県商工観光労働部雇用労働室

TEL 097-506-3354・3353

8:30~17:15 (月~金まで、土日・祝日は除く)

(大分市大手町3丁目1番1号 県庁本館7階)

各種支援制度の情報は
中小企業支援ポータル!

<https://oita-chusho.jp/>

※ポータルトップページの

「キーワード検索」に

「令和6年度 奨励金 お知らせ」と入力して検索!



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中
令和6年4月1日から7月31日まで


重点事項

1. アルバイトを雇うとき、書面による**労働条件の明示**が必要です
2. 学業とアルバイトが両立できるような**シフトを適切に設定**しましょう
3. 学生アルバイトの**労働時間を適正に把握**する必要があります
4. **商品を強制的に購入させることはできません**
また、**一方的にその代金を賃金から控除することもできません**
5. アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、**あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません**

労働条件の悩みに役立つ情報

ポータルサイト「確かめよう労働条件」


労働基準関係法令の紹介や、事案に応じた相談先の紹介を行うなど、労働条件の悩みの解消や、労務管理の改善に役立つ情報を掲載しています。



平日夜間・土日祝の相談は
労働条件相談ほっとラインへ！

☎0120-811-610 無料

月～金：17時～22時
土・日・祝日：9時～21時



令和6年度「全国安全週間」
～危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全～

「全国安全週間」7月1日(月)から7日(日)まで 「準備期間」6月1日(土)から30日(日)まで

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

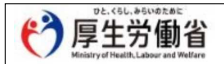
これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和5年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和6年度は、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

厚生労働省では、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。



ご存知ですか？ 「中退共」の退職金制度

国の退職金制度！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 自治体等独自の掛金補助制度があります。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから管理が簡単！
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主に知らせれます。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎ パートさんもご加入いただけます。

お気軽にお問合せください
(独立労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1114
☎03(5955)8111)

詳しくはホームページをご覧ください。

オオイト
カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです！

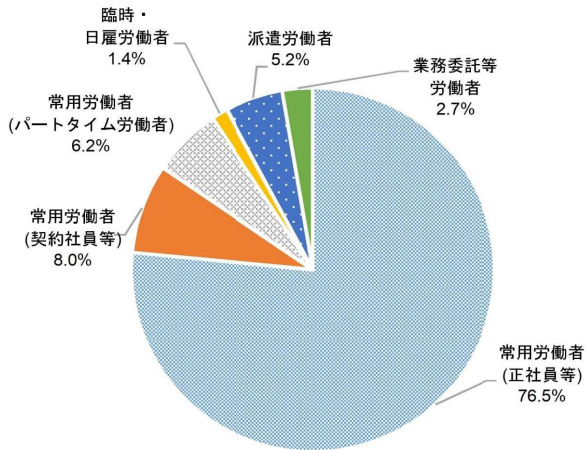
▶▶ <https://oita-katete.pref.oita.jp/>

令和5年度大分県労働福祉等実態調査結果

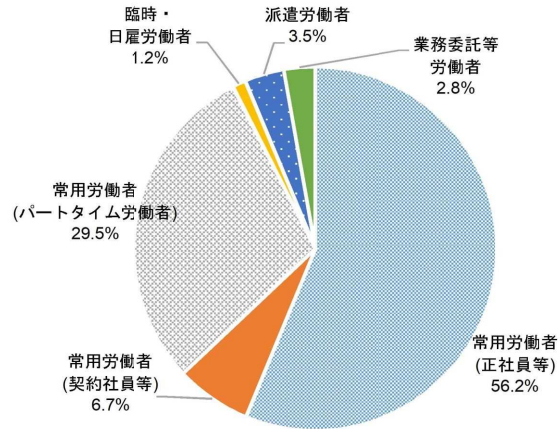
大分県では、労働条件等に関する「大分県労働福祉等実態調査」を毎年実施しています。
 令和5年度調査結果概要のうち、一部を抜粋してご紹介します。
 ※(カッコ)内は昨年度数値

調査基準日	令和5年6月30日
調査対象	1,000事業所
有効回答	739事業所

雇用形態別 労働者割合 (男性)



雇用形態別 労働者割合 (女性)



1. 雇用状況

- ①回答があった事業所の労働者の男女別割合は、男性が61.4%(前年度59.9%)、女性が38.6%(同40.1%)となっている。
- ②雇用形態別労働者数の割合は「常用労働者」が91.4%(91.2%)で、0.2ポイント増加した。男女別にみると男性が90.7%(前年度91.3%)、女性が92.5%(91.0%)であった。
- ③「期間の定めがない労働者(正社員等)」の割合は68.7%(67.1%)で、1.6ポイント増加した。男女別にみると男性が76.5%(76.6%)、女性は56.2%(52.9%)であった。

2. 労働時間

1週間の所定労働時間の事業所平均は39時間26分(39時間29分)であった。

3. 休日休暇制度

年次有給休暇の「平均新規付与日数」は17.8日(17.9日)であり、「平均取得日数」は12.2日(11.4日)、「平均取得率」は68.5%(63.7%)であった。

大分県の目標(2025年) 年次有給休暇取得率 70%以上

4. 育児・介護休業制度

- ①育児休業制度を規定している事業所は、全体の89.4%(90.0%)で、介護休業制度を規定している事

業所は、全体の83.5%(82.2%)であった。

- ②育児休業対象者が育児休業を取得した割合は、女性が96.3%(97.4%)で、男性が27.9%(13.8%)であった。
- ③女性の育児休業の取得期間は、「6か月以上1年未満」が全体の57.2%(59.9%)、次いで「1年以上」が39.6%(37.8%)であった。また、男性の育児休業の取得期間については、1か月以上取得の割合が35.8%(27.6%)であった。

大分県の目標(2025年) 男性の育児休業取得率 30%以上

5. 働きやすい環境づくり

パワーハラスメント防止対策に取り組んでいる事業所の割合は81.7%(81.1%)、セクシャルハラスメント防止対策に取り組んでいる事業所の割合は82.7%(79.5%)であった。

※調査の詳細は、大分県HPでご覧になれます。
<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei-rodofukushi.html>

大分県労働福祉等実態調査

検索



お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働室 労働相談・啓発班 TEL097-506-3351 FAX097-506-1756

令和5年度大分県労政・相談情報センターの相談状況

大分県労政・相談情報センター（県庁本館7階雇用労働室内）では、職場の中で直面する様々なトラブルに関する相談（労働相談）に応じています。

相談は、来所、電話により平日（8：30～17：15）受け付けており、専任の相談員が対応しています。また、出張相談会として、相談員が対応する「労働なんでも相談」や弁護士、労働基準監督官などの専門家が対応する「出張労働相談」（巡回特別労働相談）を県内各地で開催しています。

1. 労働相談の件数：1,850件

前年度から39件増加（対前年度比2.2%増）しました。

2. 労使別相談件数：労働者からの相談が95.2%

労使別相談件数は、労働者からの相談が1,761件（正社員1,048件、正社員以外713件）、使用者からの相談が89件となっています。

割合で見ると、労働者からの相談が全体の95.2%を占めています。また、労働者のうち、正社員が59.5%、非正規が40.5%となっています。

年度	合計	対前年度比	労働者		使用者
			正社員	非正規	
令和元年度	1,668	97.3%	1,594	910	684
2年度	1,516	90.9%	1,408	801	607
3年度	1,753	115.6%	1,602	976	626
4年度	1,811	103.3%	1,724	1,029	695
5年度	1,850	102.2%	1,761	1,048	713

3. 相談内容別件数：①賃金、②労働時間・休日・休暇、③退職・退職金の相談が上位

相談件数を内容別にみると、賃金、労働時間・休日・休暇、退職・退職金の順に相談件数が多くなっています。

なお、ハラスメント関係（パワハラ、いじめ・嫌がらせ、セクハラ）の相談件数が218件（前年度194件）で24件増加しています。

【相談内容別上位項目】

順位	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	内容	件数	割合	内容	件数	割合	内容	件数	割合
1	労働時間、休日・休暇	267	15.2%	労働時間、休日・休暇	275	15.2%	賃金	262	14.2%
2	賃金	259	14.8%	賃金	249	13.7%	労働時間、休日・休暇	260	14.1%
3	退職、退職金	187	10.7%	退職、退職金	177	9.8%	退職、退職金	192	10.4%
4	パワハラ	117	6.7%	パワハラ	147	8.1%	パワハラ	155	8.4%
5	雇用その他	109	6.2%	就業規則(労働契約)	109	6.0%	解雇、退職勧奨	122	6.6%
6	就業規則(労働契約)	97	5.5%	解雇、退職勧奨	101	5.6%	就業規則(労働契約)	118	6.4%
7	解雇、退職勧奨	94	5.4%	雇用その他	90	5.0%	雇用その他	118	6.4%
8	労働保険	89	5.1%	労働保険	88	4.9%	労働条件その他	83	4.5%
9	安全衛生	80	4.6%	職場の人間関係	80	4.4%	労働保険	79	4.3%
10	職場の人間関係	76	4.3%	安全衛生	62	3.4%	職場の人間関係	73	3.9%

※「パワハラ」については、これまで「その他」で分類していたものを今回から独立した項目として整理しています。

【ハラスメント関係相談件数の推移】

年度	合計	ハラスメント関係対前年度比	全体件数に占める割合	パワハラ	いじめ・嫌がらせ	セクハラ
令和元年度	245	100.4%	14.7%	147	84	14
2年度	182	74.3%	12.0%	131	47	4
3年度	177	97.3%	10.1%	117	53	7
4年度	194	109.6%	10.7%	147	39	8
5年度	218	112.4%	11.8%	155	46	17

4. 新型コロナウイルス感染症関連の相談件数：27件

新型コロナウイルス感染症の影響による相談は27件となっています。

相談者の内訳、相談内容は次のとおりです。

【相談者内訳】

区分	人数	割合
労働者	21	100.0%
正社員	13	61.9%
非正規	8	38.1%
個人事業主	0	0.0%
使用者	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	21	100.0%

【相談内容内訳】

※相談者1人について複数の相談内容がある場合があるので、相談者数と相談内容の件数は一致しません。

内容	件数	割合
賃金	5	18.5%
労働時間、休日・休暇	3	11.1%
解雇、退職	4	14.8%
安全衛生	3	11.1%
労働保険	3	11.1%
融資、助成金等	3	11.1%
その他	6	22.2%
合計	27	100.0%

うち休業手当 4件

うち感染症対策 1件

社会保険、雇用管理など

※割合（構成比）は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とはなりません。

お問合せやご相談は、労働相談専用ダイヤルへ
 固定電話からは、フリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040
 労政・相談情報センターの労働相談については、8ページをご覧ください。

県立工科短期大学校第27期生の入学式が行われました



県立工科短期大学校は、即戦力となる実践に強い人材を育成するため、平成10年に開校しました。今年の入学生は27期生となります。

「オープンキャンパス」「在職者セミナー」のご案内

県立公共職業能力開発施設では、中学、高校、大学等を来春卒業予定の方等を対象に、職業についての理解を深め、進路決定の参考にしていただくための「オープンキャンパス」を開催します。

また、企業に在職する技術者の技術力アップ・能力開発に貢献すると共に、地域の技術・技能振興を図る拠点とするため、各種ものづくり系の在職者セミナーも開講しています。

詳細については、各公共職業能力開発施設に直接、お問い合わせ・お申し込み下さい。

4月8日(月)、中津市の県立工科短期大学校で入学式が行われ、63名が入学しました。

入学式では、足立校長が、「一日も早く新しい学生生活に慣れ、高い志と熱い情熱を持って勉学に励み、目標を達成して卒業されること祈念します。」と式辞を述べた後、入学生を代表して、建築システム系の林さんが、「社会に役立つ感性豊かな技術者となることを目指し、学生の本分を尽くすことを誓います。」と宣言しました。

また、佐藤知事が「希望に満ち溢れた今日の気持ちを忘れることなく、自己研鑽に励んでいただき、本県のものづくり産業を牽引する人材へと大きく成長されることを期待する」と入学生を激励しました。

工科短期大学校	☎0979-23-5500	fax0979-23-7001
大分高等技術専門校	☎097-542-3411	fax097-586-1121
佐伯高等技術専門校	☎0972-22-0767	fax0972-22-0773
日田高等技術専門校	☎0973-22-0789	fax0973-22-6405
竹工芸訓練センター	☎0977-23-3609	fax0977-26-5969

お問合せ 大分県商工観光労働部 産業人材政策課 職業能力開発班 TEL097-506-3330 FAX097-506-1756

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
令和2年平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
3年平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
4年平均	379,732	317,356	303,496	262,270	76,236	55,086	143.2	146.4	131.0	133.7	12.2	12.7
令和5年10月	319,761	269,802	311,011	268,553	8,750	1,249	146.4	147.1	133.9	135.6	12.5	11.5
11月	330,677	279,340	310,936	269,770	19,741	9,570	146.3	148.6	134.0	136.5	12.3	12.1
12月	712,710	560,507	311,175	265,482	401,535	295,025	143.3	142.8	131.2	131.4	12.1	11.4
令和6年1月	320,657	282,394	306,323	264,652	14,334	17,742	134.9	136.8	123.7	126.7	11.2	10.1
2月	313,408	267,847	308,062	266,340	5,346	1,507	139.7	141.9	128.0	131.5	11.7	10.4
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)R2年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
令和2年平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	100.0	100.0	305,811		293,537	
3年平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	105.4	103.8	309,469		289,318	
4年平均	2.30	2.19	1.31	1.40	102.3	101.2	105.3		320,627		327,046	
令和5年10月	2.25	2.12	1.29	1.42	107.1	105.2	104.4	107.2	330,590		296,179	
11月	2.25	2.16	1.27	1.41	106.9	105.2	103.8	99.2	301,718		276,460	
12月	2.25	2.16	1.27	1.41	106.8	105.2	105.0	107.2	348,859		344,636	
令和6年1月	2.28	2.07	1.27	1.41	106.9	105.3	98.0	104.3	313,165		338,846	
2月	2.26	2.16	1.26	1.40	106.9	105.3	97.4	105.5	307,765		358,197	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値
大分県鉱工業生産指数の令和4年平均は未公表

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（6月～7月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。
労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

一般労働相談	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
出張労働相談	月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 6月20日(木) J:COMホルトホール大分 405会議室(大分市) 受付13:00～16:00 7月18日(木) 中津市役所 4階 研修室(中津市) 受付13:30～15:30
労働なんでも相談	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 6月29日(土) 豊後高田市中央公民館 1階 研修室1 10:00～15:00 7月28日(日) サラ・デ・うすき 会議室 10:00～15:00
メール相談	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働室内)
TEL097-532-3040

◇◆ 労委 だ よ り ◇◆

大分県労働委員会

(1) 取り扱い件数(令和6年3月～4月)

◎労働争議の調整

種別	新規 A	2月から繰越 B	終結 C	5月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	2	1	1	2

◎個別労働関係紛争関係

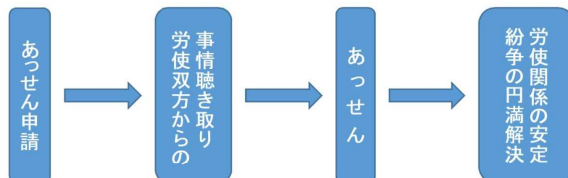
種別	新規 A	2月から繰越 B	終結 C	5月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	1	0	0	1

(2) 大分県労働委員会の「あっせん制度」

労働者と使用者との間でトラブルが発生した場合に、裁判のような証拠調べや正否の判断を行うのではなく、「あっせん員※」が公正中立の立場から労使双方の主張を聴いて、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いする制度です。

なお、申請は労働者、使用者どちらからでも可能です。

※あっせん員…労使紛争の専門家である労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員からそれぞれ1名ずつ指名されます。



●「あっせん事例」をご紹介します。

「解雇の撤回」を求めて労働者から申請があった事例

〈労働者の主張〉

業績の悪化により、長年勤めた会社を解雇されることになったが、解雇を撤回してもらいたい。

〈使用者の主張〉

解雇はしたくないが、解雇せざるを得ない状況である。どうしたらいいか。

〈結果〉

あっせん員が労働者の話を詳しく聞いたところ、会社の状況から解雇は受け入れざるを得ないと考えているが、退職後の生活が不安とのことでした。そのため、退職金とは別に労働者の一定期間の給与相当額を解決金として支払うことでお互いが納得し、解決することができました。

〈お問合せ・ご相談先〉

大分県労働委員会事務局
☎ 097-536-3650(相談ダイヤル)
097-506-5241
097-506-5253
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)
URL: <https://www.pref.oita.jp/soshiki/23100/>

「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行) 大分県商工観光労働部雇用労働室

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14330@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoioita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>